

回 答 書

「令和8年度 米行革デジ第1号 最高情報統括責任者（CIO）補佐業務」にかかる質問について、下記の通り回答します。

| NO | 質問項目   | 質問内容   | 回答   |
|----|--|--|--|
| 1  | 最高情報統括責任者（CIO）補佐業務に係る公募型プロポーザル実施要領「3 参加資格」                 | <p>公募要領「参加資格」に記載の「過去5年間（令和3年度～令和7年度）に、令和2年国勢調査による人口3万人以上の地方公共団体（都道府県・市・町・特別区）において、CIO補佐業務を主たる受託者として請け負った実績があること」について、以下の実績が当該要件を満たすかご確認ください。</p> <p>地方公共団体ではなく中央府省庁、立法府等の国の機関に対して、以下のCIO補佐に係る高度情報化支援業務を直近5年以内に継続して担っております。</p> <p>上記を踏まえ、弊社の参加資格の適否についてご回答をお願いいたします。</p> | <p>ご提示いただいた国の機関における実績につきましては、本プロポーザル実施要領「4 参加資格（6）」に定める実績として認めることはできません。</p> <p><b>【理由】</b><br/>本業務において、実績の対象を「地方公共団体」に限定している理由は以下の通りです。</p> <p>地方公共団体、特に市町村は、市民と直接つながり、住民基本台帳、福祉、地方税など、日々の生活に直結する最も身近なサービスを提供する役割を担っています。CIO補佐には、国の機関のような政策立案・広域調整の実務だけでなく、窓口業務を通じた市民サービスの向上や、現場職員の業務実態に即したデジタル化を推進する具体的な知見が不可欠です。</p> <p>以上の通り、市民に最も近い行政組織としての特殊性を踏まえ、本公募においては「地方公共団体における実績」を必須の参加条件とさせていただいております。</p> |
| 2  | 最高情報統括責任者（CIO）補佐業務に係る公募型プロポーザル実施要領「6 参加申込書・企画提案書等の作成および提出」 | <p>本件への参加表明書の送付はpdfファイルのメール添付で大丈夫でしょうか。</p>  | <p>押印のうえ、原本を持参または郵送により御提出ください。</p>   |

|   |  |   |  |
|---|--|---|--|
| 3 | —                                      | <p>参加申込書等を提出した後、企画提案書等の提出(6/25)迄に、企画提案書等の提出あるいは参加申し込みを辞退することは可能でしょうか。</p> <p>辞退が可能であれば、辞退届等の様式は任意でよろしいでしょうか。</p>              | <p>お見込みのとおりです。</p>   |
| 4 | <p>仕様書「4（4）ウ 米原市DX推進本部の各種取組に関する支援」</p> | <p>プロジェクトチームについては現時点での想定で、2プロジェクトが記載されております。現在、検討されているもので今後追加が予定されているプロジェクトはありますでしょうか。</p>                                    | <p>仕様書「4（4）ウ 米原市DX推進本部の各種取組に関する支援」に記載のとおり、現時点では「エビデンスに基づく政策推進プロジェクトチーム」および「GIS統合検討プロジェクトチーム」の2つが既に始動しています。</p> <p>また、現在は、「（仮）行政経営改革プロジェクト」の立ち上げに向けて、関係課と検討を進めているところであり、本業務の開始後、速やかに支援をお願いする予定です。</p> <p>また、業務期間中において、社会情勢の変化や本市の喫緊の課題解決のために、新たなプロジェクトチームが組織する可能性はあります。その際は、受託者からの提案も踏まえ、協議の上で支援内容を決定します。</p> |
| 5 | <p>仕様書「4（2）ア 情報システムの最適化の支援」</p>        | <p>次年度の予算や調達等について、各担当課からの提出内容に加えて、財政部門など庁内関係者との全庁的な協議もこの業務に含まれているということで良いでしょうか。</p>   | <p>全庁的な視点から次年度予算の方向性検討や予算配分案を策定する過程において、事務局（行革デジタル推進課）とともに、財政部門との調整や、庁内審査の場における技術的・専門的見地からの支援を想定しています。</p>   |
| 6 | <p>仕様書「7（2）要員」</p>                     | <p>CIO補佐官の要件について、「官公庁および地方公共団体等のCIO等を補佐する業務に通算2年以上従事した経験があること」とありますが、立場がCIO補佐官ではなくても業務として通算2年以上従事した経験があればこの要件を満たしますでしょうか。</p> | <p>官公庁および地方公共団体等において、情報戦略の策定支援、情報システムの最適化、情報セキュリティ対策、DX推進等に関するCIO等の意思決定を実質的に補佐・支援する業務に従事した経験が通算2年以上あれば、要件を満たすものと判断します。</p>   |

|   |                                 |  |  |
|---|---------------------------------|--|--|
| 7 | 仕様書「4（4）ウ 米原市DX推進本部の各種取組に関する支援」 | 各プロジェクトチームの会議の想定開催頻度を教えてください   | プロジェクトチームの会議については、基本的には仕様書「8（2）定例会」に定める月2回程度の定例会議の日程に併せて実施することを想定しています。<br>ただし、喫緊の課題解決やプロジェクトの進捗状況等により、必要に応じて随時開催するものとします。                 |
| 8 | 仕様書「4（4）イ 米原市DX推進本部事務局の事務支援」    | <p>①米原市DX推進本部のメンバーはどのような方々になりますでしょうか。（庁議と同じ位置づけの組織となりますか）</p> <p>②他自治体では、情報化推進に係る会議体と情報セキュリティに係る会議体を分けているところもありますが、米原市はそれらを包括して開催するという位置づけでしょうか。</p> <p>③その場合、CIOとCISOは副市長が兼務する（あるいはCISOを設置せずCIOにその機能を一本化している）という理解でよろしいでしょうか。</p> | <p>①米原市DX推進本部の体制は、本部長はCIOである副市長、副本部長は総務部長とし、本部員は部長級職員となります。主な所掌事務は、市のデジタル化全般に係る重要事項の決定や情報セキュリティ対策の推進等です。</p> <p>②および③については、お見込みのとおりです。</p> |

以上